

八王子・立川・多摩業務核都市基本構想これまでの経緯

経緯

- ・ 昭和 61 年 6 月 「第 4 次首都圏基本計画」で八王子市、立川市、青梅市を業務核都市に位置づけ
- ・ 昭和 63 年 6 月 多極分散型国土形成促進法の施行
- ・ 平成 7 年 8 月 「八王子・立川業務核都市基本構想」を策定
- ・ 平成 10 年 4 月 「多摩の「心」育成・整備計画」を策定（その後、核都市と名称変更）
- ・ 平成 11 年 3 月 「第 5 次首都圏基本計画」で多摩市、町田市を業務核都市に位置づけ
- ・ 平成 13 年 10 月 「八王子・立川・多摩業務核都市基本構想(素案)」を公表・都ホームページ掲載
- ・ 平成 14 年 10 月 「基本構想」の変更を国に申請
- ・ 平成 14 年 11 月 「基本構想」主務大臣の同意